

令和7年度

松江赤十字病院 特定行為研修

募集要項

(4月入学生募集用)

松江赤十字病院

I. 松江赤十字病院特定行為研修について

1. 基本理念

松江赤十字病院特定行為研修（以下「研修」という。）は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師及び歯科医師その他医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築することを基本理念とする。

2. 研修の目的

松江赤十字病院が高度急性期医療から地域医療、在宅医療まで多岐にわたる役割を担っている中で、地域包括ケアを念頭に置き、患者の入院期間のみならず退院後の在宅療養を支えるために、より自律してケアを提供できる看護師を育成することを研修の目的とする。

3. 研修の到達目標

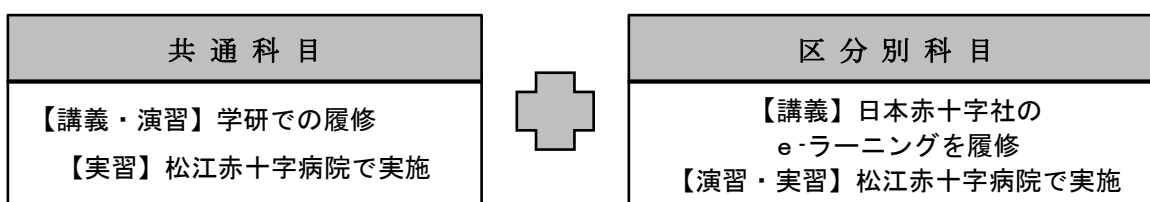
1) 共通科目

- ・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- ・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- ・多様な臨床場面において患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- ・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- ・自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

2) 区分別科目

- ・多様な臨床場面において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。
- ・多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

4. 研修内容と時間数



1) 共通科目

- ・ 共通科目の「講義・演習」は、学研メディカルサポート（以下「学研」という。）の科目（オンライン授業）を受講し、修得することで修了することとします。（特定行為研修受講申し込みの前に、共通科目を修得した者については、既修得科目として履修免除します。）
- ・ 特定行為共通科目統合実習は、松江赤十字病院で実施します。
- ・ 特定行為共通科目実習の評価は、構造化された評価表を用いて指導者による観察評価、レポート評価を行います。

共通科目の科目名、研修方法、時間数等

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1	—	1	31
臨床推論	26.5	16	1.5	1	45
フィジカルアセスメント特論	17.5	8.5	18	1	45
臨床薬理学	32.5	11.5	—	1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学・特定行為実践	24.5	14	5.5	1	45
合計	167	54	25	6	251

2) 区分別科目

- ・ 区分別科目の「講義」は、日本赤十字社で各赤十字医療施設の協力を得て作成したe-ラーニング（試験問題を含む）を受講します。
- ・ 区分別科目の「演習・実習」は、松江赤十字病院で実施します。
- ・ 演習・実習の評価は、指導者による観察評価、レポート評価を行います。なお、実技試験(OSCE)については、松江赤十字病院以外の医師等を含む体制で行います。

区分別科目の科目名、研修方法、時間数等

区分 NO	特定行為区分	時間数（実習は症例数）		
		講義	演習	実習
1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9	—	5 症例以上
2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	19	10	各 5 症例以上
3	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	13	—	5 症例以上
4	動脈血ガス分析関連	13	—	各 5 症例以上
5	創傷管理関連	38	—	各 5 症例以上
6	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	14.25	4	各 5 症例以上
7	感染に係る薬剤投与関連	35	6	5 症例以上
8	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	15.75	5.5	5 症例以上

5. 修了要件

本研修を修了するためには、次のいずれも満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て履修し、観察評価、レポート評価に合格すること。
- 2) 1) の修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、レポート評価、一部の科目については実技試験に合格すること。

6. 受講の免除について

共通科目の講義・演習について、該当科目を修得した者については、既修得科目として履修免除します。他の申請書類と共に履修証明書を添付し申請して下さい。

7. 定員

定員：4名

1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
2. 創傷管理関連
3. 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
4. 呼吸器（気道確保に係るもの）関連
5. 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
6. 動脈血ガス分析関連
7. 感染に係る薬剤投与関連
8. 血糖コントロールに係る薬剤投与関連

*上記定員のうち、認定看護師枠2名を設けます。

8. 研修期間

標準的な研修期間を1年間とし、在籍期間は最長2年間とする。

9. 受講モデル

- 1) 共通科目の「講義・演習」を学研のオンライン授業により修了します。
- 2) 特定行為共通科目実習は、松江赤十字病院で実施します。
- 3) 区分別科目は履修する区分により時間数が異なりますが、6か月を標準として履修します。
- 4) 特定行為研修開始前に、共通科目を既に修得し履修免除の申請を行ったものは、選択した区分別科目を履修します。

Ⅱ. 応募要領

1. 受講資格

- 1) 看護師免許を有すること
- 2) 看護師の免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有すること
- 3) 所属施設の施設長の推薦を有すること
- 4) その他
 - ・赤十字施設に所属する場合は、「赤十字施設の看護実践能力向上のためのキャリア開発ラダー」レベルⅢ程度程度（ラダーⅢ取得者、ラダーⅢ相当）であること
 - ・赤十字以外の施設に所属する場合は、ご相談下さい。

2. 出願手続き

1) 出願期間

令和6年11月1日（金）～令和5年11月29日（金）必着

2) 出願提出書類

- ① 受講申込書（様式1）
 - ② 履歴書（様式2）
 - ③ 受講希望理由書（様式3）
 - ④ 推薦書（様式4）
 - ⑤ 履修証明書・特定行為研修修了証明書（履修免除希望者）
 - ⑥ その他
 - ・「赤十字施設の看護実践能力向上のためのキャリア開発ラダー」あるいは日本看護協会版「クリニカルラダー」認定証の写し
 - ・赤十字以外の施設に所属する方は、ご相談下さい。
- * 出願にあたって提出された出願書類は返却いたしません。

3) 出願書類提出方法

封筒の表に、特定行為研修 出願書類在中 と朱書きし、簡易書留で下記まで郵送して下さい。

〒690-8506 島根県松江市母衣町200番地
松江赤十字病院 看護部 宛

個人情報の取り扱い

- * 松江赤十字病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のための必要な措置を講じております。
- * 出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考、受講手続、履修等の必要な業務において使用させていただきます。

3. 選考方法・合否発表

書類選考及び面接審査により行います。

面接日時：令和6年12月12日（木）10時～

選考結果については本人宛に通知します。

電話やFAXでの問い合わせには応じられません。

4. 受講料

1) 共通科目

受講料
300,000 円

2) 区分別科目

①赤十字施設以外

区分別科目	受講料	実習費
栄養及び水分管理関連	20,000 円	30,000 円
創傷管理関連	30,000 円	70,000 円
呼吸器（長期療法）関連	25,000 円	25,000 円
感染に係る薬剤投与関連	60,000 円	40,000 円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	20,000 円	30,000 円
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	20,000 円	25,000 円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	30,000 円	70,000 円
動脈血ガス分析関連	25,000 円	40,000 円

②当院以外の赤十字施設

区分別科目	受講料	実習費
栄養及び水分管理関連	無料	15,000 円
創傷管理関連	無料	35,000 円
呼吸器（長期療法）関連	無料	12,500 円
感染に係る薬剤投与関連	無料	20,000 円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	無料	15,000 円
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	無料	12,500 円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	無料	35,000 円
動脈血ガス分析関連	無料	20,000 円

5. その他

研修を受講するにあたり、看護職賠償責任保険に加入して下さい。また、受け入れにあたり、松江赤十字病院と研修受講者の所属する施設との間で委託契約を交わすこととなります。

○問い合わせ

ご不明な点はお問い合わせ下さい。

〒690-8506 島根県松江市母衣町 200 番地 松江赤十字病院 看護部

TEL : 0852-24-2111 (代表) 内線(2001) FAX : 0852-32-4003

E-mail : kango-1@matsue.jrc.or.jp